

四半期報告書

(第59期第1四半期)

自 平成27年4月1日

至 平成27年6月30日

パナホーム株式会社

(E 00624)

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- | | |
|---------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 1 |

第2 事業の状況

- | | |
|------------------------------|---|
| 1 事業等のリスク | 1 |
| 2 経営上の重要な契約等 | 1 |
| 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 2 |

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- | | |
|-------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 | 4 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 4 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 4 |
| (4) ライツプランの内容 | 4 |
| (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 4 |
| (6) 大株主の状況 | 4 |
| (7) 議決権の状況 | 5 |

- | | |
|---------|---|
| 2 役員の状況 | 5 |
|---------|---|

第4 経理の状況 6

1 四半期連結財務諸表

- | | |
|------------------------------|---|
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 7 |
| (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 | 9 |

- | | |
|-------|----|
| 2 その他 | 14 |
|-------|----|

第二部 提出会社の保証会社等の情報 14

[独立監査人の四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月10日
【四半期会計期間】	第59期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	パナホーム株式会社
【英訳名】	PanaHome Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 藤井 康熙
【本店の所在の場所】	大阪府豊中市新千里西町一丁目1番4号
【電話番号】	(06) 6834-5111 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 北野 幸治
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目3番1号
【電話番号】	(03) 6863-6111 (代表)
【事務連絡者氏名】	東部営業経理部長 奥中 貞和
【縦覧に供する場所】	パナホーム株式会社東京支社 (東京都新宿区西新宿二丁目3番1号) パナホーム株式会社神奈川支社 (横浜市都筑区中川中央一丁目28番9号) パナホーム株式会社愛知支社 (名古屋市名東区一社一丁目83番地) パナホーム株式会社神戸支社 (神戸市中央区京町69番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第1四半期 連結累計期間	第59期 第1四半期 連結累計期間	第58期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (百万円)	69,446	64,351	325,622
経常損益 (百万円)	△16	△1,907	13,003
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損益 (百万円)	△267	△1,454	7,995
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△71	△1,237	9,177
純資産額 (百万円)	127,609	132,514	135,165
総資産額 (百万円)	229,943	248,912	246,747
1株当たり純資産額 (円)	758.55	786.32	803.60
1株当たり四半期(当期)純損 益金額 (円)	△1.59	△8.66	47.60
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.4	53.1	54.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純損益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純損益」としております。
4. 第58期第1四半期連結累計期間および第59期第1四半期連結累計期間については1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、第58期については、潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、または、締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善に伴い、雇用や所得環境の改善傾向が続く個人消費は持ち直しの兆しが見込まれ、緩やかな回復基調が続きました。

住宅業界では、フラット35Sの金利優遇幅の拡大、住宅取得資金贈与の非課税枠の拡大および省エネ住宅ポイント制度等政府による住宅支援策に下支えされるなか、リフォームへの関心は高まりましたが、戸建住宅では本格的な回復には至りませんでした。賃貸住宅では、相続税制改正に対する関心が引き続き高く、都市部を中心に堅調な需要が続きました。

このような状況のなかで、当社グループは、今年度を最終年度とする中期計画に基づき、「スマートなくらしの価値を創造するオンリー・ワンの住生活企業」を目指し、様々な需要や生活者の関心を商機として捉え、新築請負事業、街づくり事業、ストック事業、海外事業の4事業分野を経営の軸に据えて事業を展開しました。

各事業の概況は次のとおりです。

・新築請負事業

戸建住宅では、一次エネルギー収支ゼロ（ZEH）を超えるエコ性能『ゼロエコ』を推進しました。パナソニックグループの先進技術を活かして当社が独自に提案する「3つの未来標準」（①「太陽光＋蓄電システム」②「家まるごと断熱＋エコナビ換気HEPAプラス」③「スマートHEMS＋プライベート・ビエラ」）を搭載した『ゼロエコ』仕様を標準採用し、主要部材を大型化して現場施工の省力化を実現したNEW『CASART』を4月に発売しました。

3階建から7階建の多層階住宅では、店舗や事務所などのテナント用途に適した間取りや天井高を実現する『VieunoPRO（ビューノ・プロ）』を4月に発売し、日本初（※1）の6階建モデルハウスを新宿展示場内にオープンしました。また、多層階住宅の魅力を体感できる「ビューノプラザ」を新たに3拠点（東京都新宿区、台東区、神奈川県横浜市）開設して6拠点とし、拡販を図りました。（※1）2015年4月時点・パナホーム調べ

集合住宅では、住まいやすらひにこだわりを持つ女性視点や“トキメキ”の感性に着目した『ラシーネ』を推進しました。高齢者住宅では、パナソニックとの合同セミナーを実施するなど事業連携強化を図り、拡販に努めました。

・街づくり事業

分譲土地・建物では、『Fujisawaサスティナブル・スマートタウン』（神奈川県藤沢市）をフラッグシップに、住まわれる方の快適性、地域特性、環境に配慮した街づくりを推進しています。4月には、仙台復興の拠点のひとつである防災集団移転地域に、当社が参画するプロジェクト『さきまち荒井南サスティナタウン』（宮城県仙台市）のモデル街区が完成しました。

マンションでは、国土交通省の2013年度第2回「住宅・建築物省CO2先導事業」に採択され、今年3月下旬に販売開始したスマートマンション『パークナード目黒カレン』（東京都目黒区・2016年3月竣工予定）が好調に推移し、7月には完売となりました。

・ストック事業

リフォームにおきましては、在来木造住宅やマンションを含めて、「価値を生む」リフォームを推進しています。4月より、パナソニックホームエンジニアリング株式会社の直営リフォーム部門をパナホームリフォーム株式会社へ統合し、パナホームリフォームプラザをオープンしました。また、各地区でリフォームフェアや実例フェスタを実施し、政府が進める長期優良住宅化リフォーム推進事業や省エネ住宅ポイントを活用した提案を行い、価値を高めるリフォームの拡販に努めました。

不動産流通では、新築物件に加えて既存の賃貸物件の取り込みによる賃貸管理戸数の拡大を図りました。また、「スムストック」の推進や、リフォーム部門・カスタマー部門との連携により売買仲介件数の拡大に努めました。

・海外事業

台湾では、4月より子会社2社を統合し、「スケルトン＋インフィルの一体提案」による拡販を図りました。また、現地ディベロッパーとのJVによる海外初の設計・施工分譲マンション『中山北路』（台北市・2017年6月竣工予定）を販売開始いたしました。マレーシアでは、強く劣化しにくいW-PC構法を用いた「リンクハウス」型の試作棟が完成し、現地ディベロッパーを招いた見学会を実施するなど、事業を推進しました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績につきましては、売上高は、消費税の反動減の長期化に伴い戸建を中心に前期受注が低調だった影響を受け、643億5千1百万円（前年同期比7.3%減）となりました。利益につきましては、営業利益は△16億5千4百万円（前年同期差18億3千2百万円悪化）、経常利益は△19億7百万円（前年同期差18億9千1百万円悪化）、親会社株主に帰属する四半期純利益は△14億5千4百万円（前年同期差11億8千7百万円悪化）となりました。

なお、当社グループでは、建物の完成引渡しが第2四半期・第4四半期に集中することから、通常、第1四半期の売上高の割合が相対的に低くなる傾向にあります。

（2）財政状態に関する説明

資産、負債及び純資産の状況

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における資産総額は、2,489億1千2百万円であり前連結会計年度末比21億6千5百万円増加しました。その主な要因は、関係会社預け金が160億円減少した一方で、現金預金が41億6千6百万円、未成工事支出金が70億2千9百万円および販売用不動産が73億3百万円増加したことによるものです。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末における負債総額は、1,163億9千8百万円であり前連結会計年度末比48億1千6百万円増加しました。その主な要因は、支払手形・工事未払金等が61億7千6百万円、未払法人税等が30億1千3百万円減少した一方で、未成工事受入金が135億3千8百万円増加したことによるものです。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、1,325億1千4百万円であり前連結会計年度末比26億5千1百万円減少しました。その主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純損失14億5千4百万円の計上および配当金の支払が16億7千9百万円あったことによるものです。この結果、自己資本比率は53.1%（前連結会計年度末は54.7%）となりました。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3億5千6百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	596,409,000
計	596,409,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取 引業協会名	内容
普通株式	168,563,533	168,563,533	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	168,563,533	168,563,533	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年4月1日 ～平成27年6月30日	—	168,563	—	28,375	—	31,953

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 580,000 (相互保有株式) 普通株式 62,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 166,872,000	166,872	単元株式数1,000株
単元未満株式	普通株式 1,049,533	—	1単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	168,563,533	—	—
総株主の議決権	—	166,872	—

②【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) パナホーム(株)	大阪府豊中市新千里西 町一丁目1-4	580,000	—	580,000	0.34
(相互保有株式) (株)パナホーム北関東	栃木県宇都宮市平出町 4067-3	12,000	—	12,000	0.00
(株)パナホーム山梨	山梨県甲府市上石田四 丁目12-1	9,000	—	9,000	0.00
(株)パナホーム静岡	静岡県浜松市中区砂山 町324-8	21,000	—	21,000	0.01
京都パナホーム(株)	京都市山科区西野櫃川 町50-1	19,000	—	19,000	0.01
(株)パナホーム兵庫	兵庫県姫路市三左衛門 堀西の町205-2	1,000	—	1,000	0.00
(相互保有株式小計)	—	62,000	—	62,000	0.03
計	—	642,000	—	642,000	0.38

2【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員および専任の執行役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	17,876	22,042
受取手形・完成工事未収入金等	5,308	4,722
未成工事支出金	6,776	13,805
販売用不動産	59,292	66,595
商品及び製品	845	1,241
仕掛品	42	84
原材料及び貯蔵品	157	167
関係会社預け金	85,000	69,000
その他	6,424	7,027
貸倒引当金	△22	△10
流動資産合計	181,702	184,676
固定資産		
有形固定資産		
土地	20,220	20,744
その他(純額)	17,977	18,709
有形固定資産合計	38,197	39,454
無形固定資産		
投資その他の資産	3,852	3,725
投資有価証券	8,590	7,011
その他	14,750	14,464
貸倒引当金	△345	△419
投資その他の資産合計	22,995	21,056
固定資産合計	65,045	64,236
資産合計	246,747	248,912

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	44,267	38,091
短期借入金	355	518
未払法人税等	3,242	229
未成工事受入金	24,695	38,233
賞与引当金	2,931	1,186
完成工事補償引当金	1,283	1,315
売上割戻引当金	7	43
その他	16,294	17,236
流動負債合計	93,078	96,855
固定負債		
長期借入金	613	613
退職給付に係る負債	7,671	8,262
資産除去債務	634	714
その他	9,584	9,952
固定負債合計	18,503	19,543
負債合計	111,582	116,398
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,375	28,375
資本剰余金	31,985	31,996
利益剰余金	84,578	81,427
自己株式	△332	△343
株主資本合計	144,607	141,456
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	401	399
土地再評価差額金	△6,280	△6,263
為替換算調整勘定	50	98
退職給付に係る調整累計額	△3,812	△3,640
その他の包括利益累計額合計	△9,641	△9,406
非支配株主持分	199	463
純資産合計	135,165	132,514
負債純資産合計	246,747	248,912

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
売上高	69,446	64,351
売上原価	54,554	50,593
売上総利益	14,892	13,758
販売費及び一般管理費	14,714	15,412
営業利益又は営業損失(△)	178	△1,654
営業外収益		
受取利息	60	52
受取配当金	7	11
その他	66	66
営業外収益合計	133	130
営業外費用		
支払利息	22	22
持分法による投資損失	254	320
その他	50	40
営業外費用合計	328	383
経常損失(△)	△16	△1,907
特別利益		
固定資産売却益	—	0
投資有価証券売却益	—	64
負ののれん発生益	—	228
特別利益合計	—	292
特別損失		
固定資産除売却損	3	5
減損損失	45	—
段階取得に係る差損	—	250
特別損失合計	49	255
税金等調整前四半期純損失(△)	△66	△1,870
法人税等	200	△414
四半期純損失(△)	△266	△1,456
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	1	△2
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△267	△1,454

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
四半期純損失(△)	△266	△1,456
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	25	△11
為替換算調整勘定	△3	48
退職給付に係る調整額	171	171
持分法適用会社に対する持分相当額	1	8
その他の包括利益合計	194	218
四半期包括利益	△71	△1,237
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△73	△1,235
非支配株主に係る四半期包括利益	1	△2

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

1. 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、前連結会計年度において持分法適用関連会社であった㈱パナホーム北関東他1社は株式の追加取得により連結子会社となり、新たに設立したPanaHome Asia Pacific Pte, Ltd.を連結の範囲に含めたため、連結子会社数が3社増加いたしました。また、台湾松下居家内装股份有限公司は合併により消滅したため、連結子会社数が1社減少いたしました。

2. 持分法適用の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、前連結会計年度において持分法適用関連会社であった㈱パナホーム北関東他1社は株式の追加取得により連結子会社となり、関連会社でなくなったため、持分法適用関連会社の数が2社減少いたしました。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる当第1四半期連結累計期間の損益及び当第1四半期連結会計期間末の資本剰余金に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純損益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
住宅ローン及びつなぎローン利用によるパナホーム購入者のために提携金融機関に対して保証している金額	13,446百万円	住宅ローン及びつなぎローン利用によるパナホーム購入者のために提携金融機関に対して保証している金額	13,614百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

当社グループでは、建物の完成引渡しが第2四半期・第4四半期に集中することから、通常、第1四半期の売上高の割合が相対的に低くなる傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	954百万円	1,045百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月25日 取締役会	普通株式	2,100	12.5	平成26年3月31日	平成26年5月29日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年4月27日 取締役会	普通株式	1,679	10.0	平成27年3月31日	平成27年5月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

当社グループは、工業化住宅「パナホーム」の製造・施工販売及び戸建分譲住宅・宅地の販売等を行う住宅事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社パナホーム北関東

事業の内容 パナホームの施工・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社パナホーム北関東を当社の子会社とすることにより、より一層のグループ経営戦略の共有化、人材等の交流を図り、当社グループの更なる競争力強化を目的とするものであります。

(3) 企業結合日

平成27年6月30日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合後の企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 50.0%

企業結合日に追加取得した議決権比率 38.2%

取得後の議決権比率 88.2%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当第1四半期連結累計期間は、被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に所有していた株式の企業結合日における時価 1,106百万円

企業結合日に追加取得した株式の時価 846百万円

取得原価 1,953百万円

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差損 250百万円

5. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

228百万円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産額が被取得企業の取得原価を上回ったため、当該差額を負ののれん発生益として認識しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
1株当たり純資産額	803円60銭	786円32銭

2. 1株当たり四半期純損失金額

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	1円59銭	8円66銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (百万円)	267	1,454
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純損失金額(百万円)	267	1,454
普通株式の期中平均株式数(千株)	167,974	167,948

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成27年4月27日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………1,679百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………10円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成27年5月28日

(注) 平成27年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

パナホーム株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大西 康弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 博史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているパナホーム株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、パナホーム株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。